

平成29年度6月定例会 厚生委員会委員長報告

今期定例会において、厚生委員会に付託されました

議案1件 及び 請願4件について、去る6月19日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その審査の過程において、委員から出された主な質問、意見などを含めて報告いたします。

まず、議案第2号「平成29年度津山市一般会計補正予算（第2次）」のうち、厚生委員会の所管に属する事項におきましては、津山圏域クリーンセンター完成・稼働に伴い、役割を終えた西部衛生施設組合の ごみ焼却施設 撤去 事業に係る繰越明許費について審査いたしました。

繰越明許費での対応に至った経緯について、執行部に説明を求め、当初は9ヶ月の工期での事業完了を見込んでいたが、土壌汚染対策のために3ヶ月の工期延長が必要となったために、年度内完了が困難になったものであることから、適正な予算措置として、全員一致で、原案のとおり、**可決すべきものと決定**いたしました。

続きまして、当委員会に付託された請願4件について、報告させていただきます。

はじめに、前期定例会からの継続案件として引き継いだ請願3件の審査結果を報告します。

平成28年度 **請願第4号**「地域の実情に応じた 医療 提供 体制の確保を求める」請願書

については、必要病床数の推計が示されている 2025年までには期間があり、委員からは、当初、継続審査を要するのではないかとの、慎重 な意見も示されましたが、市民の立場に立った医療のあり方はもちろん、在宅医療 や 介護の動向 についても注視されている状況の中、総合的な地域の実態に即した医療体制の確保を求める本請願の趣旨に賛同する意見が出され、採決の結果、**全員一致で採択**することに決定しました。

続いて、同じく平成28年度**請願第5号**「子ども医療費助成制度の拡充に関する請願書」については、中学3
じぎょうよさん しょうにんすみ
年生までの医療費無償化は、既に、事業予算 承認 済のため、審査不要とし、
国・県に対して、医療費の助成制度の拡大を要望する点について採択すべきか否かを審査いたしました。

県下の各自治体が、独自に、子ども医療費の充実施策を図る中、当市においても、本年7月から、中学3年生までの医療費が無償化となるものの、単独自治体での取り組みは財政負担が非常に大きく、本来、医療費の助成は国が行うべき施策であるとする考えや、今後とも、国及び県に対して要望することは必要だとする意見が多数示され、採決の結果、**全員一致で、採択**と決するに至りました。

次に、平成28年度**請願第7号**「津山市立東幼稚園園舎及び敷地の貸与に関する請願」につきましては、ファシリティマネジメント上の観点や、児童クラブの担当課として、こども課の対応方針などを聞き取り、慎重に審査いたしました。

幼稚園の再構築に伴い不用となる施設の活用については、十分に検討すべき課題であり、児童クラブの利用支援のためにも継続協議を求める意見も出されましたが、東幼稚園の老朽化の**かんが**み、児童クラブに貸与することは、結局、子ども達が安全、安心、快適に過ごせる場所の提供に**あた**い、根本的な問題の解決にならないと判断されることから、最終採決の結果、**全員一致で不採択**とすることに決定しました。

なお、本請願の審査過程において、担当課に対して、引き続き、市内各地の児童クラブの実態把握に努め、それぞれの問題解消につながる最善の対応策を検討するよう要望しております。

さらに、今期定例会で提出された、**請願第4号**「家族介護はもう限界です。障害児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整備を求める意見書提出に関する請願書」に対しては、当市の障害者施策の現状について、施設等の入所状況や、加齢に伴う具体的な問題点を確認しながら、審査を行いました。

執行部の説明からは、入所待機者からの切迫した要望事例は少ないとしながらも、障害者が高齢となった場合、単純に介護保険施設への入所が適するケースばかりではない実態等が明らかになり、委員からは、家庭内での介護の限界や介護する側の高齢化の問題、また、成人となった障害者の親の負担を軽減する必要性などの意見が出されました。採決の結果、国に意見書を出すべきであるとして、**全員一致で、採択**することに決定しました。

そのほか、執行部からの報告事項として、

こども保健部からは、「津山市立教育・保育施設再構築計画の進捗状況」などについて、また、環境福祉部からは、キンキクリーンセンター問題に係る、敦賀市から提訴された訴訟において、これまで14回にわたる弁論が5月末に終結し、本年9月27日に判決が言い渡される予定であること等の報告を受けております。

以上が、厚生委員会に付託されました案件の審査結果等の報告であります。何とぞよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。